第5210号	第一種マスト灯	Ａ２Ｌ－ＳＭ－Ａ Ｃ
第5211号	第一種マスト灯	Ａ２Ｌ－ＳＭ－Ｄ Ｃ
第5212号	第一種舷灯（紅）	Ａ２Ｌ－ＳＬＲ－ ＡＣ
第5213号	第一種舷灯（紅）	Ａ２Ｌ－ＳＬＲ－ ＤＣ
第5214号	第一種舷灯（緑）	Ａ２Ｌ－ＳＲＧ－ ＡＣ
第5215号	第一種舷灯（緑）	Ａ２Ｌ－ＳＲＧ－ ＤＣ
第5216号	第一種船尾灯	Ａ２Ｌ－ＳＳ－Ａ Ｃ
第5217号	第一種船尾灯	Ａ２Ｌ－ＳＳ－Ｄ Ｃ
第5218号	第一種引き船灯	Ａ２Ｌ－ＳＴ－Ａ Ｃ
第5219号	第一種引き船灯	Ａ２Ｌ－ＳＴ－Ｄ Ｃ
第5220号	第一種白灯	Ａ２Ｌ－ＳＷ－Ａ Ｃ
第5221号	第一種白灯	Ａ２Ｌ－ＳＷ－Ｄ Ｃ
第5222号	第一種紅灯	Ａ２Ｌ－ＳＲ－Ａ Ｃ
第5223号	第一種紅灯	Ａ２Ｌ－ＳＲ－Ｄ Ｃ
第5224号	第一種緑灯	Ａ２Ｌ－ＳＧ－Ａ Ｃ
第5225号	第一種緑灯	Ａ２Ｌ－ＳＧ－Ｄ Ｃ
第5226号	操船信号灯	ＳＭＬＬ－ＡＣ 〃
第5227号	操船信号灯	ＳＭＬＬ－ＤＣ 〃
第5228号	第一種紅色閃光灯	ＡＬ－ＦＳＲ－Ａ Ｃ 〃
第5229号	第一種紅色閃光灯	ＡＬ－ＦＳＲ－Ｄ Ｃ 〃
第5230号	第一種緑色閃光灯	ＡＬ－ＦＳＧ－Ａ Ｃ 〃
第5231号	第一種緑色閃光灯	ＡＬ－ＦＳＧ－Ｄ Ｃ 〃
第5232号	第二種紅色閃光灯	ＢＬ－ＦＳＲ－Ａ Ｃ 〃
第5233号	第二種紅色閃光灯	ＢＬ－ＦＳＲ－Ｄ Ｃ 〃
第5234号	第二種緑色閃光灯	ＢＬ－ＦＳＧ－Ａ Ｃ 〃
第5235号	第二種緑色閃光灯	ＢＬ－ＦＳＧ－Ｄ Ｃ 〃

○防衛省告示第百四十三号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成三十年六月二十七日

防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成三十年七月四日（予備、同月五日）の〇六〇〇から二〇〇〇まで

区　域　野島埼南方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三四度三五分一二秒　東経一四〇度一六分四八秒

(イ)　北緯三四度〇八分一二秒　東経一四一度〇一分四八秒

(ウ)　北緯三三度四四分一二秒　東経一四〇度二二分四八秒

(エ)　北緯三四度三一分一二秒　東経一四〇度〇七分四八秒

実施艦等　自衛艦十隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「Ｂ」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百四十四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成三十年六月二十七日

防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成三十年七月五日（予備、同月六日）の〇八〇〇から一七〇〇まで

区　域　五島列島南方の次の経緯度線により囲まれる区域

(ア)　北緯三一度四七分一二秒

(イ)　北緯三二度二〇分一二秒

(ウ)　東経一二八度四五分五二秒

(エ)　東経一二九度〇九分五二秒

実施艦等　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「Ｂ」旗を掲揚する。

三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百四十五号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成三十年六月二十七日

防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成三十年七月五日（予備、同月六日）の〇六〇〇から一八〇〇まで

区　域　豊後水道南方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(イ)　北緯三一度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(ウ)　北緯三一度二八分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(エ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(オ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三二度三七分五一秒

(カ)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三二度三七分五一秒

実施艦等　自衛艦十隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「Ｂ」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百四十六号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成三十年六月二十七日

防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成三十年七月六日（予備、同月七日）の〇六〇〇から二二〇〇まで

区　域　八丈島南東方の北緯三一度一四分一四秒、東経一四四度二六分四八秒の地点を中心とする半径二十五海里の区域

実施艦等　自衛艦十隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「Ｂ」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。